

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成24年5月17日(2012.5.17)

【公開番号】特開2012-11654(P2012-11654A)

【公開日】平成24年1月19日(2012.1.19)

【年通号数】公開・登録公報2012-003

【出願番号】特願2010-149797(P2010-149797)

【国際特許分類】

B 41 J 2/44 (2006.01)

B 41 J 2/45 (2006.01)

B 41 J 2/455 (2006.01)

H 01 L 33/00 (2010.01)

H 04 N 1/036 (2006.01)

【F I】

B 41 J 3/21 L

H 01 L 33/00 J

H 04 N 1/036 A

【手続補正書】

【提出日】平成24年3月22日(2012.3.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

更に、奇数段の前記走査サイリスタにおける前記第4端子は、前記第1クロック端子に共通接続され、偶数段の前記走査サイリスタにおける前記第4端子は、前記第2クロック端子に共通接続され、初段の前記走査サイリスタにおける前記第2制御端子は、第1抵抗を介して前記第2クロック端子に接続されている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

第3の発明のプリントヘッドは、前記第1の発明の発光サイリスタアレイと駆動装置とを備えている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

第1端子と、第2端子と、前記第1端子及び前記第2端子間をオン／オフ制御する第1制御端子と、をそれぞれ有する複数段の発光サイリスタにおける前記第1端子が第1電源に共通接続されると共に前記第2端子が共通端子に共通接続された発光サイリスタアレイを駆動する駆動装置であって、

第2電源により動作して前記共通端子を高／低論理レベルに駆動する第1駆動回路と、

第3端子と、第4端子と、前記第3端子及び前記第4端子間をオン／オフ制御する第2制御端子と、をそれぞれ有する複数段の走査サイリスタにおける各段の前記第3端子が前記第1電源に共通接続されると共に、各段の前記第2制御端子が各段の前記発光サイリスタの前記第1制御端子にそれぞれ接続され、前記各段の発光サイリスタを順に走査する走査回路部と、

前記第2電源により動作して前記走査回路部を駆動するための第1クロック信号及び第2クロック信号を生成し、第1クロック端子及び第2クロック端子からそれぞれ出力する第2駆動回路とを備え、

奇数段の前記走査サイリスタにおける前記第4端子は、前記第1クロック端子に共通接続され、偶数段の前記走査サイリスタにおける前記第4端子は、前記第2クロック端子に共通接続され、初段の前記走査サイリスタにおける前記第2制御端子は、第1抵抗を介して前記第2クロック端子に接続されていることを特徴とする駆動装置。

【手続補正4】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項12

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項12】

前第1端子と、第2端子と、前記第1端子及び前記第2端子間をオン／オフ制御する第1制御端子と、をそれぞれ有する複数段の発光サイリスタにおける前記第1端子が第1電源に共通接続されると共に前記第2端子が共通端子に共通接続された発光サイリスタアレイと、

前記発光サイリスタアレイを駆動する駆動装置と、

を備えたプリントヘッドであって、

前記駆動装置は、

第2電源により動作して前記共通端子を高／低論理レベルに駆動する第1駆動回路と、
第3端子と、第4端子と、前記第3端子及び前記第4端子間をオン／オフ制御する第2制御端子と、をそれぞれ有する複数段の走査サイリスタにおける各段の前記第3端子が前記第1電源に共通接続されると共に、各段の前記第2制御端子が各段の前記発光サイリスタの前記第1制御端子にそれぞれ接続され、前記各段の発光サイリスタを順に走査する走査回路部と、

前記第2電源により動作して前記走査回路部を駆動するための第1クロック信号及び第2クロック信号を生成し、第1クロック端子及び第2クロック端子からそれぞれ出力する第2駆動回路と、を備え、

奇数段の前記走査サイリスタにおける前記第4端子は、前記第1クロック端子に共通接続され、偶数段の前記走査サイリスタにおける前記第4端子は、前記第2クロック端子に共通接続され、初段の前記走査サイリスタにおける前記第2制御端子は、第1抵抗を介して前記第2クロック端子に接続されていることを特徴とするプリントヘッド。

【手続補正5】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項13

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項13】

前第1端子と、第2端子と、前記第1端子及び前記第2端子間をオン／オフ制御する第1制御端子と、をそれぞれ有する複数段の発光サイリスタにおける前記第1端子が第1電源に共通接続されると共に前記第2端子が共通端子に共通接続された発光サイリスタアレイと、

前記発光サイリスタアレイを駆動する駆動装置と、

を有するプリントヘッドを備え、

前記プリントヘッドにより露光されて記録媒体に画像を形成する画像形成装置であって

、
前記駆動装置は、

第2電源により動作して前記共通端子を高／低論理レベルに駆動する第1駆動回路と、
第3端子と、第4端子と、前記第3端子及び前記第4端子間をオン／オフ制御する第2
制御端子と、をそれぞれ有する複数段の走査サイリスタにおける各段の前記第3端子が前
記第1電源に共通接続されると共に、各段の前記第2制御端子が各段の前記発光サイリス
タの前記第1制御端子にそれぞれ接続され、前記各段の発光サイリスタを順に走査する走
査回路部と、

前記第2電源により動作して前記走査回路部を駆動するための第1クロック信号及び第
2クロック信号を生成し、第1クロック端子及び第2クロック端子からそれぞれ出力する
第2駆動回路と、を備え、

奇数段の前記走査サイリスタにおける前記第4端子は、前記第1クロック端子に共通接
続され、偶数段の前記走査サイリスタにおける前記第4端子は、前記第2クロック端子に
共通接続され、初段の前記走査サイリスタにおける前記第2制御端子は、第1抵抗を介し
て前記第2クロック端子に接続されていることを特徴とする画像形成装置。